

「ゾーン30」の整備について

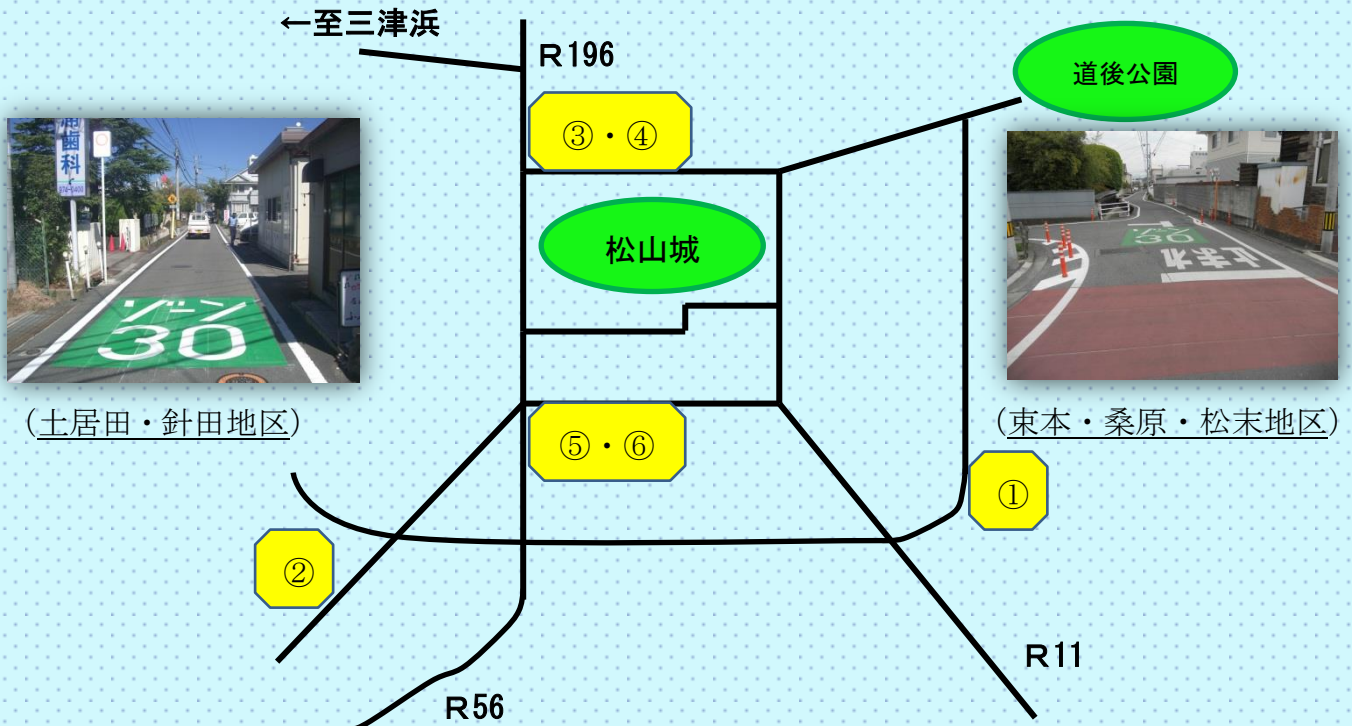
ゾーン30とは、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的に、交通事故防止対策の一環として、平成24年度から整備を進めています。区域（ゾーン）を定めて、時速30kmの速度規制を実施するとともに、道路管理者と協力して必要な対策を組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度の低下や通り抜けを抑制します。

「思いやり運転」を心掛け、交通事故防止に努めましょう！



松山東警察署管内の整備状況

番号	整備地区	完了日
①	東本・桑原・松末	H24
②	土居田・針田町	H25
③	平和通・清水町・高砂町	H26
④	平和通・本町・木屋町・高砂町	H27
⑤	柳井町・春日町・泉町	H28
⑥	永代町・末広町・真砂町・藤原町・北藤原町	H28



松山東警察署

